

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

京丹波町新しい地方経済・生活環境創生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府京丹波町

3 地域再生計画の区域

京都府京丹波町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は1995年の18,785人をピークに一貫して減少が進んでいることから、2015年に「京丹波町創生戦略」を策定し、「京丹波町人口ビジョン」で示した目標人口（2040年10,000人程度）を達成するための4つの基本的視点に基づいて設定した5つの基本目標に紐づく政策パッケージの施策・事業を進めてきた。

こうした取り組みはこれまで一定の成果を上げているものの、2020年現在では12,907人と本町の人口は着実に減少しており、2018年の国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2040年に8,293人となるなど、今後さらなる人口減少の加速が想定されている。このまま人口減少が進行すると、集落機能の維持が困難となり、さらに都市部等へ人口が流出するといったことが懸念される。

また、年少人口（0～14歳）比率は1980年の20.3%から2020年には8.4%に減

少したのに対し、高齢化率は17.1%から44.2%に増加しており、少子化・高齢化が進行している。

人口規模の大きな縮小は、地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、結果として地域における経済規模が縮小し、日常生活における様々なサービス・利便性が低下していくとともに、こうした都市機能・生活機能の低下により、さらに人口の転出を促すという悪循環に入り込むことが危惧される。

また、人口の問題は規模だけの問題ではなく、人口の年齢構造の問題でもあり、このまま少子化・高齢化の傾向が続くことは、高齢介護等をはじめとするサービス需要の問題だけではなく、長期的に安定的な人口規模を維持するという観点からも少子化・高齢化を抑制し、人口構造を健全化する必要がある。

このため、これまでの取り組みの評価・検証結果や、国や府の今後の地方創生の方向性を勘案しつつ、人口減少に伴う地域課題を丁寧に検討しながら一つ一つ着実に対応し、将来も活気のある京丹波町を存続させることを目的に

○地域経済支援によるしごとづくり

地域資源を活用した産業活性化、起業促進、新産業の創出による、ヒト・モノ・カネの地域内循環

○京丹波町へのひとの流れづくり

地域資源・魅力を活用したタウンプロモーション

○地域総がかりで育む子育てからひとづくり

若い世代の就労・結婚・子育て支援を含む、幸せに暮らせるまちづくり

○豊かな暮らしを持続可能にするまちづくり

SDGsの取組とデジタル基盤の整備及びデジタル人材の育成・確保により、誰

一人取り残されないまちづくり

の4つの基本目標に沿って、町民をはじめ産、学、公、金融機関、労働団体、NPOなど、多様な主体と連携・協力しながら、地方創生に全力を挙げて取り組む。

【数値目標】

5-3の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規町内就業者数(累計)	57人	132人	基本目標1
イ	交流人口(累計)	1,396万人	2,086万人	基本目標2
ウ	子ども世帯数	715世帯	715世帯	基本目標3
エ	地域幸福度	5.5	6.0	基本目標4

※ 令和6年度に実施した事業の効果検証については、第2期は第2期京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の数値目標を活用する。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 第2世代交付金(地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置) :

【A3017】

① 事業の名称

京丹波町地域創生推進事業

ア 地域経済支援によるしごとづくり事業

イ 京丹波町へのひとの流れづくり事業

ウ 地域総がかりで育む子育てからひとづくり事業

エ 豊かな暮らしを持続可能にするまちづくり事業

② 事業の内容

ア 地域経済支援によるしごとづくり事業

基幹産業である農林業を若い世代が安心して暮らしていける「産業」として再構築することにより、担い手不足の解消、域内経済の循環を図り、あわせて町内起業家を支援することにより、若者の地域定着を図る。町内企業への支援と域内経済循環の仕組みづくりにより、地域内消費を促進する。地域商社の企業支援により、町内外から人材を発掘・呼び込みを行い育成し、町内に新たな働き場を創出する。

【具体的な取組】

- ・地域資源活用型企业（起業家）誘致事業
- ・京丹波町産木材活用促進事業 等

イ 京丹波町へのひとの流れづくり事業

「食」といえば京丹波であることを最大限に発信することにより、地域内でのモノの循環・流通と、ひとの交流から生まれる定住への流れをつくり、地域内での経済循環を図る。食や観光等の魅力を通じて「京丹波町ファン」を増やし、長期に町と深く関わることで移住にもつながる「関係人口」の獲得・増加を目指す。

【具体的な取組】

- ・お試し居住による段階的移住の促進
- ・京丹波町まるごと観光 新たな魅力づくりプロジェクト事業 等

ウ 地域総がかりで育む子育てからひとづくり事業

誰もが充実した子育て支援を実感する施策の推進とともに、将来にわたり郷土愛が持続する教育(学び)の機会を創出することにより、人材の循環を図る。

【具体的な取組】

- ・産前・産後サポート事業
- ・明日を拓く教育推進事業 等

エ 豊かな暮らしを持続可能にするまちづくり事業

生産人口を増加するとともに、健康で長生きできるまちの形成により、人口流出を抑制する。人口が減少しても、子どもからお年寄りまで、健やかで安心して暮らせるよう、コミュニティデザインによる安心・安全なまち形成や地域内のつながりを強化するとともに、豊かな自然環境の保全・活用などに取り組み持続可能な地域(ふるさと)づくりを推進する。大規模自然災害が頻発する中で、将来にわたり「災害に強いまち」を目指して、地域防災力の醸成と日常の危機意識の向上を図るなど、災害への備えに対する前向きな姿勢・機運を高める。

【具体的な取組】

- ・地域公共交通ネットワーク形成
- ・再生可能エネルギー推進事業 等

※なお、詳細は第2期京丹波町創生戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

第2期京丹波町創生戦略の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

【検証方法】

毎年度6月に京丹波町創生戦略の外部有識者会議として位置づける京丹波町総合計画審議会において、年度ごとの事業実績に基づく4の【数値目標】に掲げるK P Iなどの事業評価をおこない、意見集約をもとにK P Iの追加、事業内容の修正等の事業改善をおこなう。また、外部有識者会議の報告をもとにして、事業を所管する各常任委員会等で検証を行い京丹波町公式W E Bサイトで公表する。

【外部組織の参画者】

町議会議員（3名）、京都府立大学、町教育委員会、町農業委員、各種団体委員（区長会、女性団体、森林組合、まちづくり法人、観光協会、商工会、民生児童委員）、京都銀行、京都新聞、住民自治組織、町内企業、I ターン者（女性3名）※オブザーバーとして、連合京都中部協議会が参画。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年3月 31 日まで

5-3 その他の事業

- 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：
【E 2 0 0 1】

① 事業の名称

京丹波町新しい地方経済・生活環境創生事業

ア 地域と都市の結び付きを生み出す、持続可能で豊かな地域創造事業

イ 道の駅「瑞穂・さらびきの里」リニューアル事業

ウ まるっと京都」周遊観光プレミアム化促進事業

エ 多様な越境機会の創出による地域課題解決型人財育成事業

② 事業の内容

ア 地域と都市の結び付きを生み出す、持続可能で豊かな地域創造事業

①農業体験の開催

京丹波町の農地を活用し、年間を通じた週末農業体験を開催する。

京丹波町の強みで魅力である「食」を推進する農業振興分野と連携し、農業公社、地域の農家、自治会、移住支援窓口等が一体となり、食をテーマとした継続的な観光交流として「農業体験」を実施する。

②交流拠点施設の整備

京丹波町で一定期間滞在するための拠点施設を整備する。

面積が広い空き家を改修し、共有スペースも設けることで、コワーキングスペースとして活用し、仕事を行いながら、当該施設を拠点として、地域活動への参加や、農業体験等への参加が可能となる。

③地域における新たな担い手と地域活性化人材の確保に向けたデジタルプラットフォームの導入

オンライン上に、地域の状況の発信や、あらゆる地域活動等への参加を呼びかける「デジタルプラットフォーム」を構築する。情報等の発信にあたっては、町、自治会あるいは民間企業等が取り組む地域づくりや、地域活性化に関する取組等

をSDGsと関連付けることで、目標の共通化を図り、地域内外の「地域に関わりたい者」に向けて一体的に発信し、協働で地域の課題解決を図り活性化させる。

④デジタル地域通貨の導入と自立的好循環モデルの構築

デジタルプラットフォームで付与された地域ポイントを、スマートフォン等のアプリケーションで使えるデジタル通貨に換金できる仕組みを構築する。地域通貨の運用にあたっては京都府立大学と連携し、効果的な運用の仕組みを構築するとともに、京都府立大学、金融機関、商工会、地域商社、団体等でコンソーシアムを構築し、地域のステークホルダー等との連携により、安定した運営を進める。

⑤農の学校の開設

農業体験や地域の活動を通じて「農業」でつながる関係人口や移住希望者が、農業技術の習得を目指す農業学校を設置する。

関係人口として農業に参加する者に農業に関する知識を高めてもらい、更にやりがいを感じ、京丹波町内で農家と連携した取組の継続性を高める。

イ 道の駅「瑞穂・さらびきの里」リニューアル事業

道の駅「瑞穂・さらびきの里」の既存施設の改修と新築棟の建設

既存棟を改修し地元産品販売スペースを拡充、新たにを食事・休憩スペースとして新棟を建設し、地域の魅力を発信する拠点を整備することで観光誘客及び消費拡大を促進させる。

ウ 「まるっと京都」周遊観光プレミアム化促進事業

味夢の里をハブにした丹波エリアの観光PRと周遊スタンプラリーを実施し、農家民泊等を活用する。

エ 多様な越境機会の創出による地域課題解決型人財育成事業

中高生の交流促進・能力開発等を目的とした地域をまたいだイベントを開催し、

短期越境機会を創出し、次代を担う生徒達が多様な考え方や価値観に触れることのできる環境と須知高校の魅力化を実現する。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

【検証方法】

毎年度6月に京丹波町創生戦略の外部有識者会議として位置づける京丹波町総合計画審議会において、年度ごとの事業実績に基づく4の【数値目標】に掲げるK P Iなどの事業評価をおこない、意見集約をもとにK P Iの追加、事業内容の修正等の事業改善をおこなう。

【外部組織の参画者】

町議会議員（3名）、京都府立大学、町教育委員会、町農業委員、各種団体委員（区長会、女性団体、森林組合、まちづくり法人、観光協会、商工会、民生児童委員）、京都銀行、京都新聞、住民自治組織、町内企業、Iターン者（女性3名）

⑤ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで